



# 京都市 PTA ハンドブック

保存版

できることから  
やってみよう!!



名前

京都市 PTA 連絡協議会  
京都市教育委員会

No. \_\_\_\_\_ Date \_\_\_\_\_

# 京都市 PTA ハンドブック

## 目次

### 1 PTAの約束

「マ・モ・ル」を守る～子どもの規範意識の育成に向けて～

### 2～7 PTA活動のためのQ&A

- 2・3 ・PTAって何?
- 4・5 ・PTAの活動って?
- 6・7 ・PTA活動への関わり方って?

### 8・9 ヤクインジャー「座談会」

PTA活動は楽しくないと!!～みんなの力で参加したいPTAに♪～

### 10～13 PTA活動紹介

- 10・11 ・各校園・単位PTAの取組
- 12・13 ・京都市PTA連絡協議会(市P連)の取組

### 14～17 PTA関係資料

- 14・15 ・京都市PTA連絡協議会について
- 16・17 ・京都市PTA連絡協議会及び各校種連協の組織図及び会則について

### 18～20 子育て関係資料

- 18・19 ・子育て支援相談窓口一覧
- 19 ・PTAと各種団体との連携
- 20 ・親として育ち学べる取組に参加しましょう!

### 21 PTAハンドブック作成にあたって

〈PTAハンドブックイメージキャラクター〉  
KOZY

この3匹のキャラクターは、このPTAハンドブックを  
作成する中で生まれたイメージキャラクター  
“KOZY(コジー)”です。

「k: 子どもも O: おとも Z: 全員で Y: やってみよう!」  
の略称です。

みんなよろしくね!!



## PTAの約束

### 「マ・モ・ル」を守る

～子どもの規範意識の育成に向けて～

平成23年3月に東日本を襲った大震災を大きな教訓として、私たちPTAは、改めて人と人とのつながり、地域との関わりについて考えてきました。同時に、子どもの規範意識の育成を大人自らの問題と捉え、大人がきちんと子どもに模範を示して育てて行くための6つのきまりを掲げ、取組を進めて来ました。

昨年8月には、市中学校生徒会会議宣言として、子どもたちが、「希望あふれる未来を創っていきましょう」「模範となる大人になりましょう」など、8項目の提言「京都市モラル」をアピールしてくれました。多くのPTAの方々は、この宣言をしてくれた子どもたちを力強く、たくましく感じると同時に、自らの言動を振り返るきっかけとなったのではないのでしょうか。

また、昨年4月に、私たちが住む京都で、痛ましい交通事故が立て続けに起こりました。子どもたちの安心安全を守り、教育に関わる私たちPTAとしては、学校や地域と連携して、通学路の安全点検などの取組を地道に進めていく他ありません。

私たちは、震災や交通事故で、人とのつながりの大切さや地域ぐるみで子どもたちを見守る社会の大切さが目直されている今だからこそ、未来を担う子どもたちのために、「マ・モ・ル」が守られる社会の実現を目指して、昨年6月に策定した「PTAの約束」を確認し、改めて宣言します。

#### 私たちは、学校の、家庭の、社会の「マ・モ・ル」を守ります。

- 一、「いのち」を大切にし、子どもを守り育てます。
- 一、すべての子どもの見本となり、ルールを守ります。
- 一、相手の目を見て、元気よく、あいさつをします。
- 一、いつでも、誰に対しても、正しい言葉づかいを心がけます。
- 一、積極的に人とふれあい、コミュニケーションを大切にします。
- 一、誰もが気持ちよく生活するために、進んで掃除をします。

\*「マ・モ・ル」…マナー、モラル、ルールの頭文字をとった造語  
マナー: 気持ちよく生活するための知恵 モラル: 道徳、道徳的規範 ルール: 規則、規程



## PTAって何? (4コママンガ編)



## Q PTAって何?

学齢期のお子さんを持つ保護者の方には、身近な存在であるPTAですが、PTAとはどんな団体なのか、どんな活動をしているのかは意外と知られていません。一体「PTAって何?」なのでしょう?



## A PTAとは

PTAは「Parents and Teachers Association」の略語=保護者と教職員がスクラムを組む組織です。さて、保護者と教職員は一体誰のためにスクラムを組むのでしょうか?その中心はもちろん「子ども」です。それも単なる「我が子だけ」ではなく、学校に通う「すべての子どもたち」です。

保護者と教職員が「子どもたちの健やかな育ち」にとっての「最善」を常に考え、行動する任意の組織。それがPTAなのです。そして、PTAは「学校の最大の応援団」であり、良きパートナーなのです。

PTA活動が、クラス委員、本部役員など「役に当たった人」だけのものではなく、すべてのPTA会員、学校が手を繋ぎ、協力して行っていく活動であることがお分かりになっていただけたと思います。



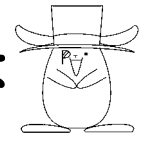
# PTAの活動って？ (4コママンガ編)

## Q PTAの活動って？



PTAは、「学校の最大の応援団」として子どもたちの健全育成のため、すべてのPTA会員と学校が力を合わせて活動を行います。  
では、実際にはどのような活動を行うのでしょうか？

## A PTA活動とは

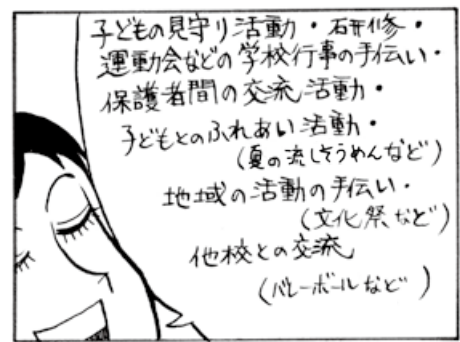
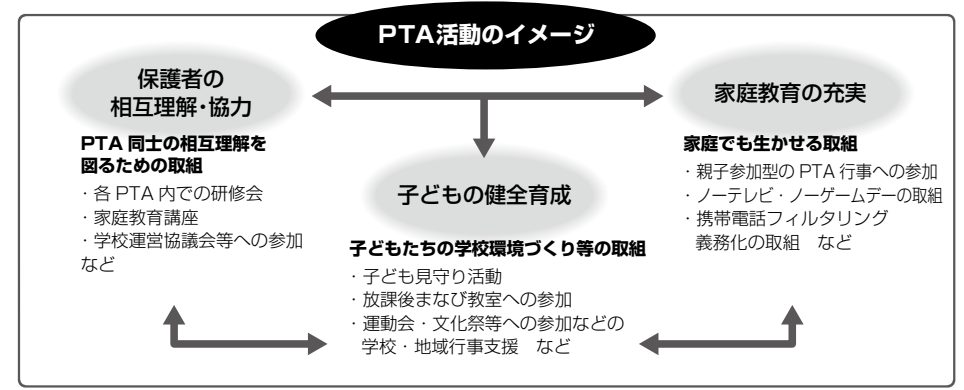


保護者と教職員が「子どもたちのために何ができるのか」を考えて行う活動です。そして大人社会の影響を受け、子どもたちの育ちが日々変化する中で、私たち保護者がそういった変化にどう対応すべきなのかを考え、学ぶための活動です。

具体的には、①子どもの健全育成 ②保護者の相互理解・協力 ③家庭教育の充実を3つの大きな柱(下記イメージ参照)として学校・家庭・地域が連携して行う活動です。

運動会・子ども見守り隊等の登下校時の安全対策や地域行事、放課後まなび教室等の子どもの放課後の居場所づくりへの協力などの学校行事だけに止られる活動ではありません。

そして地域との交流・他の学校との交流などで繋がり、広がり、保護者がネットワークを広げることによって、子どもたちにも必ずその恩恵が返ってくる大切な活動です。

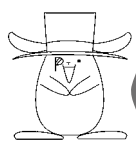




### PTA活動への関わり方って？ (4コママンガ編)

# Q PTA活動への関わり方って？

PTA活動に参加したいと思っているけど、どのように関わったらよいかわからないという声がよく聞かれます。では、どのような形で関わればよいのでしょうか？



# A 関わり方としては

まずは、PTA主催の行事に参加してみたいかでしょうか？PTAは「やっている」と楽しい「やり終えたあとに充実感がある」などの声がたくさん聞かれます。大人同士が「これならできます」という意識で、お互いの立場・状況を尊重し合って、積極的にPTAに参加する姿を子どもたちは誇らしく見ています。子どもたちは、自分たちに損得抜きに関わってくれる大人のことが大好きですよ。

PTAしぶんや各校・園PTAの広報誌等にも関わり方のヒントが掲載されているはずですよ。ぜひご覧ください。

また、個々の人の働き方や家庭のあり方がどんどん変化している今日、その変化に対応して、すべての人が何らかの形で関われるようにしていくことが大切です。

具体的には、各委員会をできる限り多数の人が出席しやすい時間帯に設定する。また、どうしても都合がつかない人には、在宅でできることから協力してもらうことなどが考えられます。それぞれの学校の事情にあったPTAの運営を考えて、

## レッツ・PTA！



## 子どもたちを見守ろう！



きっと自分に自信が持てるはずですよ

# PTA活動は 楽しくないと!!

## みんなの力で参加したいPTAに♪

この度は、5校種(幼・小・中・高・総)の  
“ヤクインジャー”の皆さんに、PTA活動についての思いを  
ざっくばらんに意見交換していただきました!!



### 全員参加のPTA活動…

**(中P役員)**  
この「PTAハンドブック」を見てもらったら、PTA活動のことについては、よ〜く分かってもらえると思うんですけど、「PTA本部」というのはイマイチ分からんよね。偉い人みたいに思われてたり…。大変ってイメージを持たれたり。やっぱり、しんどそうって思われるもんなんかな…。

**(幼P役員)**  
う〜ん…。会長とかだと行事で挨拶もしないといけないし。周りからのプレッシャーもあるし。本部だと、色んな会議とかシンポジウムに出席しなあかんとか。色々あるよね…。

**(高P役員)**  
たしかに大変だよな…。でも、幼稚園・小学校の時を思い返すと、会長とかの時は、「カッコイイ!」とかよく言われたもんだよ。子どもたちに「ルパン」とかあだ名つけられたりしたことあったけど(笑)。まあ、みんなが関わってくれているおかげでPTA活動が出来てただけだね。だから、「自分だけが…」と思わず、「PTA全員が主役」というところからスタートして、全員で何でもやっていかないと。

**(小P役員)**  
全員参加って難しいよね…  
全員参加でやれたら、すごく良いとは思んですけどねえ〜。

本部だけのPTA活動じゃないしね〜。やっぱり組織として、まとめる人が必要やから、その役を本部とか実行委員という立場の人が担ってるだけで、ほんまは「全員でPTA活動やってるんや!」っていうことをみんなにも分かかって欲しいんやけどなあ。それを分かかってもらえたら、実行委員や本部が中心に動いて、みんなで動かそうとしていったら、本部とかの負担も少なくなって、みんなで楽しい活動ができると思うけどな。

**(小P役員経験者)**  
それは理想だけど、小規模校とかになると…ほとんどが役員になったりするからなあ(笑)

大変って思われる原因の一つに、なんか、「やらされている感」がすごくあることかなあ。本部の人が義務的に参加しなければならない行事とかが多い気がする。

うーん、「ボランティアやのどこまでやらすねん」って思う時もあるから、話し合いをしっかりとすると、個人の負担を軽減することは必要やね。

**(総P役員)**  
うん。それこそ、全員参加にして、情報を広くPTA会員まで発信して、本部でなくても、行ける人・行きたい人が行くというシステムづくりが必要じゃないかな。子育てに関する話であったり、携帯電話についての話だったり、「研修会に行ってみたら良かった!次も参加してみたい!」っていう声も聞くんね。「一人一人が会員」ということを意識して、みんなが参加できるPTAの仕組みづくりができればいいね。そのためには、「自分たちでもっとこんなことがしたい!」っていうものも作って欲しいな。

そうすると、楽しさも倍増していくんじゃないかな。学校によって、やり方も様々やと思うし。各学校のPTAの活発な活動が全市に広まっていくことが、最高やね!!!

### PTAをやってみて…

障害のある子の親として、「なんでウチの子だけ…」という思いをずっと持ってた。この悩みを人に言えなくて、でも「誰かに聞いて欲しい」という思いもあって複雑やった…。そこで、PTA会員同士が思いを相談できる場が必要やと感じて、子育て支援窓口を作ったんやわ。参加したら役員にさせられるという声もあったけど、やっぱりみんな自分の声を聞いて欲しいという思いがあるから、今も続けてられるんじゃないかな。  
**みんな、しんどくても頑張っている仲間がいるから頑張っているんじゃないかな。**  
PTAの役割って、そういうところにあるんだと思う。

### PTAって、やってみたら楽しい!!

たしかに、仕事とかの折り合いでしんどい時もあるけど、クラブ活動してるみたいで、元気もらったけどなあ。地域の人とのつながりはもちろん、同世代の新たな人との出会いは新鮮やったなあ。だから、やめる時は、ものすごく寂しかったわ…。けど、家を空けることとかも多くなるし…。PTA活動には家族の支えが絶対必要やわ!!

みんな子どものことを一番に考えてるし、勉強させられるね。やってるうちに出来ないことも出来るようになってくるのが不思議!!人前でなんか全然話せへんかったけど、「今では…自分って…すごい!!」って思える。(笑)PTA活動がきっかけに自分の仕事・生活はもちろん、生き方への考え方も変わってきたよ。

まあ、やってみたいひんかったら、わからんもんね。みんな「やりたくないなあ」から始まって、やってみて、「エライとこ来てしまったなあ」って思うけど、やっているうちに思わぬ所で人とのつながりが出来たりするし。楽しいよ!今でも、当時の役員・校長先生他、多くの人と会って話して、お酒飲んだり…。そんな友情ができる。

PTA活動をできる時って、限られてるもんね。他のものにはかえられないっていうのはあるよね。  
「自分の子どもだけじゃなくて、多くの子どものために、みんなでも何がしてあげられるんかな」って、ちょっとでも考えてくれたらありがたいね。みんながPTA活動を盛り上げることが、子どもたちの“育ち”に大きな力を与えるんじゃないかな。

# さあ!! みんなでPTA活動に参加しよう!



# 紹介!わたしたちのPTA活動!

京都市立学校・幼稚園のPTAでは、様々な活動・取組が行われております。ここでは、各校種のPTA活動(令和5年度)の一部を紹介いたします。それぞれのPTA活動の参考にいただければと思います。

## 伏見南浜幼稚園 伏見区

### おたのしみコンサート

伏見南浜幼稚園には、保護者に愛されるサークル活動というものがあります。そのサークルの中で、保育中や預かり保育時間に活動する読み聞かせ・ペープサートサークルや、幼稚園のお誕生日会やクリスマス会などに活動する音楽サークルがあり、イベント毎に合同でコンサートを開催しています!

このコンサートは子どもたちのお楽しみ行事のひとつとなっていて、地域の保育園のお友達や未就園児のお友達、保護者も招待して、みんなの前で、ペープサートといろんな楽器を使って表現する物語や演奏を披露します。最後には子どもたちと一緒に歌ったり、子どもたちも鈴やタンブリンを持って一緒に演奏をしたり楽しいひとときを過ごしています。生の声や音色を聞くこと、みんなと一緒にコンサートを楽しむこと、こうした経験が『心を育てること』に繋がります。これからも伏見南浜幼稚園で大切にしていきたい行事です。



## 光徳小学校 下京区

### 光徳きもだめし(児童・未就学児・保護者約500名参加)

今年で2回目の開催。PTA会員からボランティアを募ると同時に地域(光徳消防団・光徳おやじの会・わあの仲間)や近隣の学校(京都産業大学附属高等学校・松原中学校)にも協力を仰ぎ実施しました。夜の学校に入れるだけでもスリル満点ですが、中学校・高等学校の演劇部のお化けは特に迫力満点。大好評でした。今年はハロウィーンの時期と重なったため、子どもたちは仮装して参加していました。



### 光徳水てっぽう大会(参加児童約150名)

子どもたちは水てっぽうを持って真夏の学校のグラウンドを駆け回りました。前半は金魚すくいのポイを付けたフェイスシールドをかぶり、ポイが破れなかった子だけが残るゲームをしました。ポイに当たらないように逃げるのは難しかったです。後半は自分の持ってきた水てっぽうで自由に水をかけ合いました。途中、ポイをたくさんつけたポイ星人(教員)が登場し、大盛り上がり。みんなで集中攻撃して楽しんでいました。



## 洛北中学校 左京区

### おゆずり会・体育祭

コロナ禍が明けた令和5年度は、「誰もが参加しやすいPTA」を目指して活動内容を見直し、おゆずり会と体育祭のお手伝いを企画しました。

おゆずり会は、卒業や成長によって不要となった制服や体操服、部活のユニフォームなどを寄付していただき、PTA会員さんにお譲りしてお子さまに役立ててもらうもので、大変好評でした。

体育祭では、ボランティアを募って受付や自転車整理をし、我が子が出場する競技はボランティア優先スペースで見られるようにしました。

本部役員会は対面とオンラインのハイブリット方式で準備しましたが、全員が対面での参加。対面で気軽に世間話や子どもの話などができたことで、保護者としての繋がりがも深くなったような気がします。



## 西京高等学校 中京区

### 大学見学ツアー・PTAかふえ

高校生の子どもの行動範囲が広くなり、保護者とのコミュニケーションが希薄になる時期です。本校PTAは、保護者がPTA活動を通じて、情報交換を行ったり、子どもたちの学校生活の様子等を知る機会を設けたりするなど、保護者の不安な部分を少しでも和らげる活動を目指して取り組んでいます。

大学見学ツアーでは、京都大学に進学した本校卒業生の皆さんと、大学進学を控えた子どもとの付き合い方について熱心に意見交換するなど、大変有意義な時間を過ごすことができました。また、西京祭文化の部では「PTAかふえ」を出店し、校章入りのどら焼き等の販売を行いました。子どもたちは、仲の良い友人や教職員の皆様との関わりの中で、普段の家庭とは違う姿を見せてくれました。

高校でも、積極的にPTA活動にご参加いただき、保護者同士の連携、情報交換の充実等を図っていければと思います。



エンブラ焼(どら焼き)



楽しそうな校長と役員

## 北総合支援学校 上京区

### 普通救命講習

北総合支援学校では、年に数回、保護者向けの家庭教育講座を開催しています。

コロナ禍でも何とか開催できないかと考え、オンライン視聴を導入し、制限がなくなった現在も、対面とZOOMによるハイブリット形式で開催をしています。コロナ禍によるデメリットを挙げればきりがありませんが、PTA運営においてデジタル化が進み、デメリットの陰でこういったメリットもあることを学びました。

今回、好評だった講座を1つご紹介いたします。令和5年10月、上京消防署の方々に講師としてお越しいただき、普通救命講習を実施しました。初めて受講される方も多く、定員いっぱい参加でした。心肺蘇生法、AEDの使い方、異物除去法等、参加された皆さんは、熱心にメモを取りながら真剣に取り組まれました。講習後の感想の中には「PTAの講座として開催して下さったことで受講のハードルが下がった」とありました。今後も学びのある講座を企画していきたいと思ひます。





←HPでも  
ご覧いただけます！

## 令和5年度 京都市PTA連絡協議会活動方針

京都はかつて日本の首都であり、様々な分野において多くの伝統を生み出してきました。また、悠久の歴史に育まれた雅な文化が、今でも京都の街のあらゆるところで色濃く残り、世界中の人々を魅了する都市です。持続可能な社会の担い手として、子どもたちに、この素晴らしい京都を誇りに思う気持ちを継承していくことが大切です。

わたくしたちPTAは、教育現場と保護者が一体となって、子どもたちの健やかな学びや育ちを支援することが重要な使命であると考えています。「一人一人の子どもたちを徹底的に大切にする」という想いを共有することにより、互いを理解し尊重し、結び付きを強めていきます。

アフターコロナにおけるPTA活動は、コロナ禍で経験したことを活かし、ICTを活用した取組の充実や積極的な情報発信等、引き続き時代に即した環境を整えつつ、「人と人とのつながり」を軸に置くことが大事だと考えます。「子どもたちのために存在する組織」であり続けるため、保護者、地域、教職員、そして子どもたちとつながり、未来につながる効果的な取組を進めます。

令和5年度は、「京都はぐくみ憲章」を礎とし、この間取り組んできた「京都市型PTA」の継承と「レジリエンス（様々な危機からの回復力、復元力、しなやかな強さ）のあるPTA」の更なる推進を目指し、活動していきます。

「京都市型PTA」は、

- 一、子どもを共に育む「はぐくみ文化」\*を継承します。
- 一、コンプライアンス（法令遵守）を徹底します。
- 一、学校・園との連携を大切にします。
- 一、負担感の少ない体制を目指します。
- 一、強制ではない、会員の主体的な活動を応援します。

\*「地域の子どもたちは地域で育てる」という精神。

子どものいるいないに関わらず、かまどがある家の町衆が資金を出し合って、番組小学校を運営したことに由来。

## 京都市PTA連絡協議会(市P連)の取組



### 働き方改革メッセージ(令和5年3月)

市P連では、教職員が子どもと向き合う時間を確保し、いきいきとやりがいを持って働くことのできる環境をつくること、子どものためにもなるという考えから、「学校・幼稚園の働き方改革に向けた取組」を学校・幼稚園と共に進めるため、PTAとしての「働き方改革」メッセージを発信しました。

#### PTAとしての「働き方改革」メッセージ

＜令和5年度のPTA活動に向けて＞

～保護者も学校・幼稚園と共に「働き方改革」を進めよう～

- 令和4年度は、アフターコロナに向けた新たな段階へ移行する中で、子どもたちがいきいきと学校行事や体験活動などに参加している様子が多く見られるようになりました。
- 各校園PTAにおいても、コロナ禍で希薄になった人と人とのつながりを大切にしながら、時代に即したよりよい活動となるよう、行事の精選や組織の見直し等が進められているところです。
- あわせて、デジタル技術の活用を前提に社会が成り立つ中、子どもたちにデジタル技術を正しく活用しながら社会に参画しようとする姿勢や、そのために必要な能力を身に付けるため、学習と校務の両面からICTを効果的に活用した教育活動のより一層の充実が期待されます。
- 「今こそ子どもを真ん中に」、京都市PTA連絡協議会は、子どもたちの学びと育ちに資するPTA活動の展開と、学校・幼稚園の働き方改革の推進に向けて、引き続き取り組んでまいります。

#### 1 対話に基づく学校・幼稚園の働き方改革の推進

- ・PTAとしての「働き方改革」メッセージ(令和2年3月)(別添)に基づき、引き続き「子どもも大人もいきいきと笑顔あふれる学校・幼稚園」づくりを、学校・幼稚園と共に進めていきます。
- ・新しい保護者連絡ツールの活用や、現在全ての中学校での実施が検討されている生徒下校時刻統一への後押しなど、学校園における時間外勤務の改善に向けて共に取り組み、その周知を進めていきます。

#### 2 時代に合わせたPTAへの進化

- ・コロナ禍において各校園のPTAで検討・実施された経験も踏まえ、令和5年度においても、法令遵守を徹底し、また強制ではない負担感の少ない活動内容や組織体制へ進化し続けることが大切です。
- ・「今こそ子どもを真ん中に」、はぐくみ文化を原点到子どもたちの学びと育ちに資するPTA活動を展開する中で、目的を再確認し、効果的効率的な活動を進め、より多くの保護者の皆さんに、安心してPTAの輪に入ってもらえる組織となるよう、「京都市型PTA」の推進に引き続き取り組んでいきます。

#### 3 休日などにおけるPTA活動のあり方の検討

- ・市P連及び各連協では、ICTを活用したオンライン・ハイブリッド会議の開催、研修コンテンツの制作、市P連HPによる情報配信など、負担軽減を図りながら情報共有や学習機会の充実を目指す取組を進めてきました。
- ・各校園のPTAにおいても、活動する曜日や時刻、内容、場所、さらには保護者連絡ツールなどのICTの積極的な活用について、改めて話し合いの機会を持ち、PTA活動の質的向上と、学校・幼稚園の働き方改革の推進に取り組んでいきます。

↓PDFはこちら！



令和5年3月 京都市PTA連絡協議会

京都市立幼稚園PTA連絡協議会  
京都市小学校PTA連絡協議会  
京都市立中学校PTA連絡協議会  
京都市立高等学校PTA連絡協議会  
京都市立総合支援学校PTA連絡協議会

子どもたちの今と未来のため、社会のあふれる中で  
「京都はぐくみ憲章」を実現しよう  
PTA  
PTA連絡協議会



# 京都市PTA 連絡協議会 について

16ページに記載のとおり、京都市PTA連絡協議会(以下市P連)は5つのPTA連絡協議会から構成されています。子どもの健全育成のためには、学校・家庭・地域の連携が必要であり、PTAがその架け橋となることが求められていますが、京都市全体のPTAで組織する市P連の取組が重要であることは言うまでもありません。この14～15ページでは、一部ではありますが、市P連の主な取組を紹介いたします。

## 1 京都市PTA連絡協議会研修会及び感謝状贈呈式

毎年、新年度の出発に際し、私たち大人が子どもたちのために何ができるのかPTA全体で考え、共通理解を図るために京都市立学校・幼稚園のPTA会長や校長等を対象とした研修会を7月頃に開催しています。

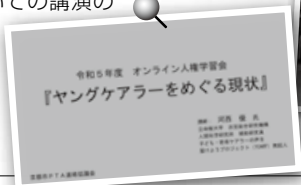
また、研修会同日、単位PTAで会長又は役員として5年間ご尽力された方々に、感謝状を贈呈しています。

令和5年度は会場で収録し、後日動画配信の形式で実施しました。



## 2 市P連オンライン「人権学習会」

12月の人権月間には、人権についての講演の内容を動画で配信しています。会員の皆様を対象に、広くご覧いただき、一人一人が尊重される社会の実現、社会全体で子どもたちを育む大切さを訴えかけていきます。

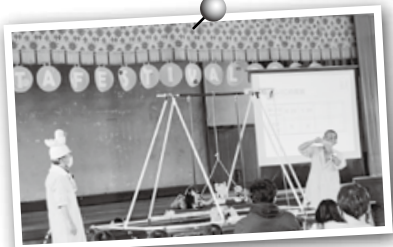


## 3 京都市PTAフェスティバル

京都市立の全校種のPTA会員が一堂に集い、会員同士の交流や各校園PTAの活性化を図り、また親子が一緒になって遊び、学ぶことを通して、親子の絆を深めていただくために、平成10年度から開催しています。

令和4年度は「レジリエンスのあるPTA」をスローガンに掲げ、3年ぶりにリアル開催。PTA写真展や模擬店、ステージ発表、スポーツゲーム等、親子で楽しめる企画が充実したイベントとなりました。

※令和5年度は第49回日本PTA近畿ブロック研究大会京都市大会の開催時期と重なったため開催なし。

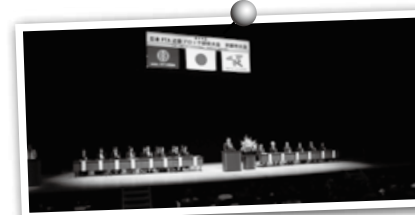


## 4 第49回日本PTA近畿ブロック研究大会京都市大会(令和5年12月1日開催)

近畿ブロック研究大会は、近畿圏内から府県と政令指定都市のPTA会員が集まり、各地の活動の成果を共有しながら、新たな展望や方針を見つけ出し、新しいPTA活動を構築することを目的に毎年開催されています。令和5年度は京都市での開催となり、「はぐくもう『つながり』『きずな』『思いやり』～京からはじまる持続可能でレジリエンスのあるPTA～」をテーマに、令和4年度から市P連理事を中心に実行委員会を立ち上げ、開催に向けて取り組みました。分科会や全体会を通して、約900人の参加者と共に各地のPTA活動の成果や課題を共有できた有意義な機会となりました。

### ・分科会(令和5年11月20日(月)～令和6年1月31日(水)【オンライン配信】)

- 第1分科会 組織運営(京都市・兵庫県)
- 第2分科会 生涯学習(滋賀県・京都府)
- 第3分科会 人権学習(大阪府・大阪市)
- 第4分科会 青少年健全育成(奈良県・神戸市)
- 第5分科会 広報活動(和歌山県・京都市)



### ・全体会(令和5年12月1日(金))

- 特別分科会 講演:「合言葉はレジリエンス」!  
～子ども親も育つ家庭・地域・社会～  
講師:藤田 裕之氏  
(レジリエント・シティ京都市統括監、元京都市副市长)
- 記念講演 講演:「継続する力」～壁にぶつかったときの  
セルフモチベーション～  
講師:松山 進次郎氏(元プロ野球選手)



## 5 ホームページやFacebookの活用

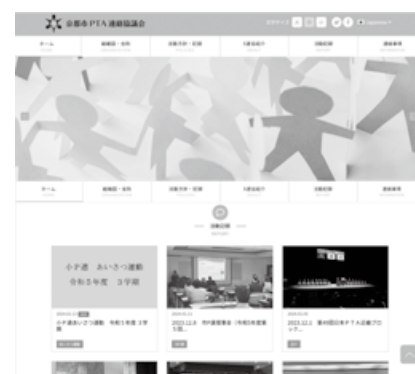
市P連では、情報を幅広く発信するため、ホームページやFacebookの運営を行っています。

日頃の市P連活動の様子や、各校種PTAの活動・研修会紹介、PTAフェスティバル等のイベントなど、PTA活動の参考となる情報を紹介しています。

【京都市PTA連絡協議会HP】  
<https://kyoto-pta.com/>



【京都市PTA連絡協議会facebook】  
<https://www.facebook.com/kyotocity.pta/>



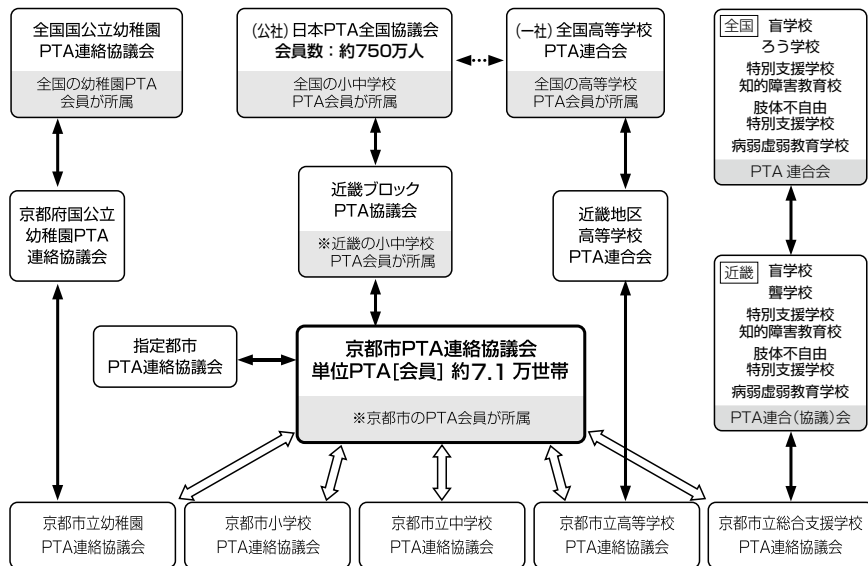
## 6 京都市PTAしんぶん・PTA連絡ツール「すぐーる」

「PTAの PTAによる PTAのための」広報紙として、各校種PTAからの情報発信の他、市P連事業や教育委員会の取組などを発信する「京都市PTAしんぶん」を発行しています。

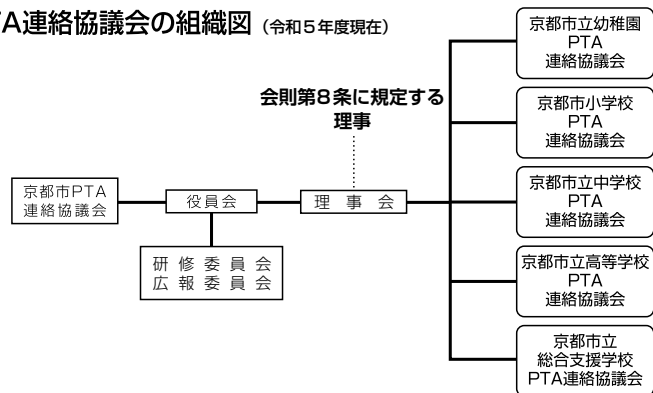
また、単位PTAにおける連絡手段として、令和6年度からは、より使い勝手の良い「すぐーる」を利用することにしました(希望制)。PTAからのお知らせを保護者に連絡する際に、有効な手段としてぜひ活用してください。

### ①京都市PTA連絡協議会と全国PTA組織との相関図 (令和5年度現在)

京都市PTA連絡協議会(以下 市P連)は、下の図のように、5つのPTA連絡協議会で構成されています。また、小中学校のPTAの近畿ブロックの組織及び全国規模の組織として、それぞれ近畿ブロックPTA協議会・公益社団法人日本PTA全国協議会が存在し、幼稚園・高等学校・総合支援学校においても図のような相関関係で組織が存在します。

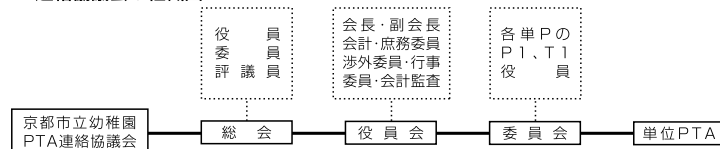


### ②京都市PTA連絡協議会の組織図 (令和5年度現在)

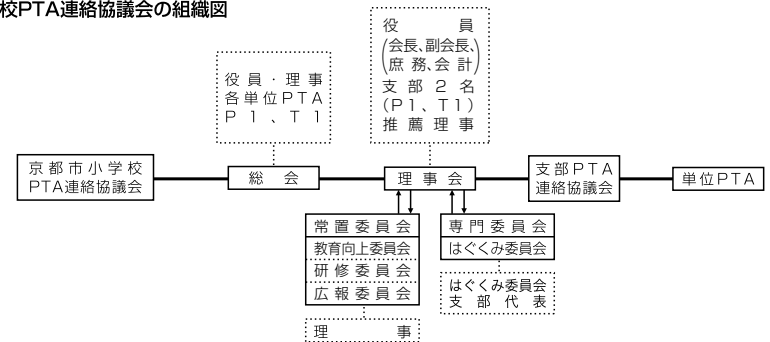


### ③各校種のPTA連絡協議会の組織図 (令和5年度現在)

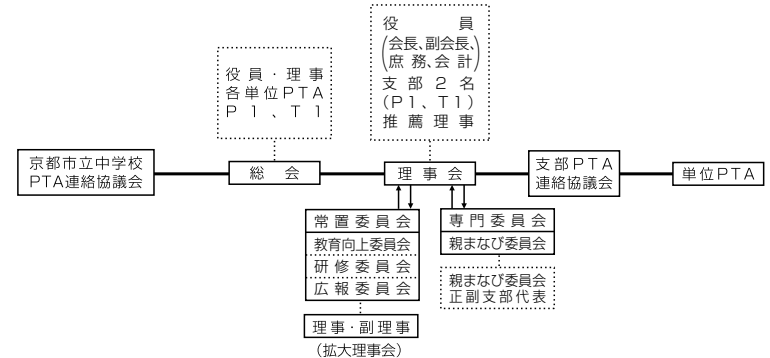
#### 京都市立幼稚園PTA連絡協議会の組織図



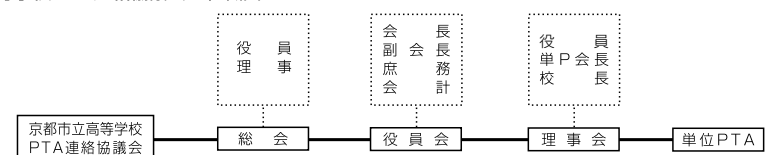
#### 京都市立小学校PTA連絡協議会の組織図



#### 京都市立中学校PTA連絡協議会の組織図



#### 京都市立高等学校PTA連絡協議会の組織図



#### 京都市立総合支援学校PTA連絡協議会の組織図



### ◎京都市PTA連絡協議会の会則について

会則につきましては、ホームページにおいて記載をしております。「京都市PTA」で検索していただくと、市P連のホームページをご覧ください。  
URL:<https://kyoto-pta.com/organization/>





## 子育て支援相談窓口一覧

京都市では、子育ての悩みを気軽に相談できる環境づくりのための取組等を支援しています。このページでは、子育て支援に関する相談窓口を掲載いたします。



### 1. 教育内容全般

名称	説明	相談窓口等
こども相談総合案内 【電話ガイド】	市内には子どもについて相談のできる施設や機関が教育・福祉・医療その他の領域で数多くあります。どのような相談先を選ぶべきなのか迷った時にはまずお電話ください。お話をうかがい、内容に応じて適切な相談機関を案内(ガイド)します。	○電話番号:075-254-8107 月・火・木・金曜日:午前10時から午後8時30分まで 水・土・日曜日:午前10時から午後4時30分まで 第4日曜日、祝日、年末年始は休み。
親と子の こころのほっとライン	研修を受けた電話相談ボランティアが、子育てや家庭生活など、悩みを抱える親・保護者や子どもたちのあらゆる相談に応じています。	○電話番号:075-801-1177 相談時間:午前9時～午後4時30分まで 火曜日(祝日の場合は翌平日)及び年末年始は休み



### 2. いじめ、不登校、ひきこもり、 発達障害や児童虐待など

名称	説明	相談窓口等
こどもパトナ カウンセリングセンター 【来所相談】	子どもの心のケアを要すると思われる気がかりな点、不登校や友人関係、いじめ、性格や行動、学習や学校生活のことなど、子どもの教育上の様々な問題や子育てでの不安について、教育・心理専門のカウンセラーが直接お会いして相談をお受けします。 住所:中京区姉小路通東洞院東入墨華院前町706-3	○電話番号:075-254-1108【電話予約制】 月・火・木・金曜日:午前10時から午後9時まで 第1・3・5水曜日:午前10時から午後5時まで 土曜日:午前9時から午後5時まで 日曜日(※):午前10時から午後5時まで 第2・4水曜日、第4日曜日、年末年始、祝日は休み ※日曜日は、「日曜不登校相談」を実施しており、通常の継続的な相談は行っておりません。
こども相談 24時間ホットライン	子どもや子育てに関する相談全般について、専任の相談員が24時間体制で電話相談に応じています。 ※専門性が求められる内容については、適切な相談窓口をご案内いたします。	○電話番号: #7333 ダイヤル回線、IP電話の場合は075-351-7834 24時間・365日対応
京都市子ども・若者 総合相談窓口	働くこと、学校のことなど、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する30歳代までの子ども・若者及びその家族からの相談に応じ、適切な支援機関の紹介や情報提供、助言等を行っています。	○電話番号:075-708-5440 平日(水曜日除く)、土曜日:午前10時～午後8時 日曜日、祝日:午前10時～午後5時 水曜日、年末年始は休み ○来所相談を実施していない時間帯がありますので、事前にお電話ください。
○京都市児童福祉センター ○京都市 第二児童福祉センター	子育ての不安、発達の遅れ、障がい、不登校、非行、子どもを家庭で育てられないなど、18歳未満の子どもに関するあらゆる相談に応じています。また、子どもの虐待の相談や通告も受け付けています。	○児童福祉センター (南・伏見区以外にお住まいの方) 075-950-0748 ○第二児童福祉センター (南・伏見区にお住まいの方) 075-612-2727 午前8時30分～午後5時まで(土日祝日及び年末年始を除く)
○子ども 虐待SOS専用電話 ○児童相談所 虐待対応ダイヤル	子どもの虐待についての相談・通告を24時間・365日受け付けています。	○電話番号:075-950-1569 ○電話番号:189(いちばやく)※通話無料 24時間・365日対応
「よりそい・つなぐ」 相談窓口 (京都市ひきこもり相談窓口)	市内在住のひきこもり状態にある方とその御家族(年齢は問いません)を対象に、ひきこもりに関する相談を受け付けています。	○電話番号:075-354-8749 月～土曜日(祝日及び年末年始を除く)午前9時～午後6時



### 3. 子育て相談

名称	説明	相談窓口等
子どもはぐくみ室 (各区域所・支所の 保健福祉センター)	子育ての相談・支援の拠点として、「子どもや子育て家庭」に関する様々な相談に応じます。必要に応じて他の専門機関に相談をおつなぎします。	各区役所・支所の保健福祉センター内にあります。 詳細は下記ホームページをご覧ください。 <a href="http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukukushi/page/0000134951.html">http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukukushi/page/0000134951.html</a> 午前9時～午後5時(土日祝日及び年末年始を除く)
子育て支援総合センター こどもみらい館	乳幼児の育児について対面で相談に応じます。	○対面相談 公認心理師等の専門家が相談に応じます。 予約電話:075-254-8993 予約時間 午前9時～午後5時(休館日を除く) 休館日(火曜日、祝日の場合は翌平日)及び年末年始(12月28日～1月4日)は休み。 ○健康相談 専門医や言語聴覚士が相談に応じます。 WEB予約 こどもみらい館WEBサイトをご確認ください。→
地域子育て支援ステーション事業 (児童館・保育園(所)・ 認定こども園)	市内すべての児童館、保育園(所)及び認定こども園を地域子育て支援ステーションに指定し、子育て相談や子育て講座等を実施しています。	実施場所と時間は施設によって異なりますので、各児童館・保育園(所)・認定こども園にご確認ください。
子育て支援活動 いきいきセンター (つどいの広場)	主に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流を図るとともに、育児相談や、子育て支援に関する講習、子育て関連情報の提供等を実施しています。	場所や電話番号、休所日等、詳細は下記ホームページをご覧ください。 <a href="https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000065698.html">https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000065698.html</a> 午前10時～午後4時
親子のための相談LINE	京都市在住の子ども・保護者等を対象に、子育てや親子間の悩みことなどの相談を受け付けます。	LINEアプリを取得後、二次元コードを読み取り、「友だち追加」を選択してください。 月～金曜日(祝日・年末年始除く)午前10時～午後8時まで

### 4. その他法律相談など

名称	説明	相談窓口等
ヤングテレホン (京都府警察本部分少年課 少年サポートセンター)	20歳未満の方の非行問題や犯罪被害等に関する各種相談。 面談相談も行っています。(ヤングテレホンで予約)	○電話番号:075-551-7500 24時間・365日対応 (面談相談の予約は平日午前9時から午後5時45分まで)
子どもの権利110番 (弁護士会)	子どもに関する法律相談です。子どもの権利の問題に取り組んでいる弁護士が相談に乗ります。(無料、面談相談は前日までに右記電話番号へ要予約)	○電話番号:075-231-2344 毎週金曜日(祝日・年末年始除く)の午後3時～午後4時30分まで

京都市子育て支援ポータルサイトはぐくもKYOTOでは、子育てやお子さん自身の悩み相談窓口一覧を掲載しています。

はぐくもKYOTOはこちらから! <https://kyoto-city.mamafre.jp/>



### PTAと各種団体との連携

学校と家庭・地域をはじめ幅広い分野にわたる各種団体・関係機関等の連携により「地域の子どもは地域で育てる」ための取組が進められています。

#### 京都はぐくみネットワーク

「大人も育つ 子ども・若者の応援団!」をキャッチフレーズに、子育て支援、家庭教育、子ども・若者の健全育成活動等に関わる100を超える団体と、市内13の行政区・地域における「はぐくみ」ネットワーク実行委員会が構成。(市P連、各校種P連も参加)  
京都はぐくみ憲章の理念を礎として、社会の宝である子どもを取り巻く課題解決や次世代を育む環境づくりに向けて、地域に根差した活動を展開しています。  
京都はぐくみネットワークと共に、家庭・地域・学校等・企業等が一体となった子ども・若者の健全育成の取組を推進しましょう。  
活動の詳細はSNS (Facebook、Instagram、X(旧: Twitter)) で発信しています。



◀詳細はこちら

#### おやじの会

「わが子の父親から地域のおやじへ」を合言葉に、父親が家庭や地域で果たすべき責任・役割を自然な形で自覚できるよう、学校・幼稚園単位での父親による活動(もちろん母親も参加OK)を、約130の学校・幼稚園で実施。子どもたちのためにPTAと「おやじの会」が連携した取組が数多く行われています。「全ての子どものために」という思いは、PTAも「おやじの会」も全く同じです。「おやじの会」と連携し、子どもの健全育成の取組を進めましょう。



また京都「おやじの会」連絡会では、社会全体で父親の育児で参加の機運向上を図るため、累計1,100社を超える父親の育児で参加に理解のある企業や事業所、個人商店を「OK(O:おやじの/K:子育て参加に理解がある)企業」として、認定しています。皆様は会社も是非OK企業に!詳しくは「京都「おやじの会」連絡会」ホームページ(<http://www.kyoto-oyaji.jp/>)をご覧ください。

## 親として育ち学べる取組に参加しましょう!

PTAの研修会や地域の集まりなどに、「支援者」や「インストラクター」を派遣しますので、お声かけください!

また、学校等から案内がありましたら、積極的にご参加ください!

### ほっこり子育てひろば

(子どもを共に育む「親支援」プログラム)



少人数のグループに分かれた保護者が子育てに関わるテーマに沿って話し合うことで、悩みや喜びを共感し、保護者としての成長につなげるとともに、子どもや子育てを温かく見守り、共に支え合う地域づくりを目指す取組です。

参加者アンケートより

- みんな同じような悩みを持って子育てしていることが分かって安心しました。
- 子どもの意見を聞きながら一緒に成長していきたいと思えます。

詳しくは 子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部 育成推進課 (☎748-0016)

ほっこり子育てひろば

検索

### 情報モラル講座



スマートフォンやゲーム機の利用による危険性・依存性から子どもを守るため、「情報モラル市民インストラクター」が講師となり、最新の事態を知るとともに、家庭でのルールづくりや、親子のコミュニケーションについて保護者が学ぶ取組です。

参加者アンケートより

- 自分の子どもの頃と環境が違うので、今の子どもたちの現状を知ることができて良かったです。
- 最低限のルールや使い方などを大人も一緒に学ぶことが大切だと再確認できました。

詳しくは 京都市教育委員会 生涯学習部 学校地域協働推進担当 (☎251-0456)

情報モラル市民インストラクター

検索

## 京都市PTAハンドブック作成にあたって

子どもの入園・入学や進学に伴って、保護者としてどのように学校・幼稚園に関われば良いかを考える中で、ふと思い浮かぶ疑問。



### 「PTAって、いったい何?」

PTA活動をより有意義にするための手引書がこの「PTAハンドブック」です。

各校園PTAにおいては、子どもたちや私たちを取り巻く社会環境が

めまぐるしく変化する中、

活動自体の見直しや、新たな意義を見出すといった

持続可能なPTAを目指し、

日々活動に取り組まれているものと思います。

京都市PTA連絡協議会では、各校園PTAの状況や取組を共有し、

誰もが負担感なく主体的に参加できる「新しいPTAづくり」を進めつつ、

社会の宝である全ての子どもたちの学びと育ちのために、

何をすべきか考え行動しています。

PTAは、役のある人だけの活動ではありません。

一人一人のPTAの皆様の協力がなければ、その行動の輪が広がることはありません。



「えっ!」とおっしゃられる方がおられるかもしれません。

そんな「PTA」の活動も まずは小さな知識・小さな一歩から。

この「PTAハンドブック」が皆様の活動の一助となることを願っています。

京都市PTAハンドブック全市版 平成21年3月27日 第一刷発行 平成27年3月27日 第七刷改版 令和3年3月26日 第十三刷改版  
平成22年3月15日 第二刷改版 平成28年3月23日 第八刷改版 令和4年3月22日 第十四刷改版  
平成23年3月24日 第三刷改版 平成29年3月28日 第九刷改版 令和5年3月20日 第十五刷改版  
平成24年3月23日 第四刷改版 平成30年3月20日 第十刷改版 令和6年3月19日 第十六刷改版  
平成25年3月22日 第五刷改版 平成31年3月28日 第十一刷改版  
平成26年3月20日 第六刷改版 令和2年3月24日 第十二刷改版

発行：京都市PTA連絡協議会・京都市教育委員会



今こそ、子どもを真ん中に!!

私たち一人一人が行重んよう

子どもたちを健やかに育むための、大人としての行動規範を示した「子どもを共に育む京都市民憲章(愛称: 京都はぐくみ憲章)」の理念を礎に、全ての子どもたちの今と未来のために、私たちPTAが先頭に立って取り組みましょう。



## 子どもを共に育む京都市民憲章

わたくしたちのまち京都には、子どもを社会の宝として、愛し、<sup>いつく</sup>慈しみ、将来を託してきた、人づくりの伝統があります。

そうした伝統を受け継ぎ、人と自然が調和し、命のつながりを大切にして、子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くことは、京都市民の使命です。

大人は、子どもの可能性を信じ、自ら育つ力を大切にして、子どもを見守り、<sup>は</sup>褒め、時には叱り、共に成長していくことが求められます。そして、子どもを取り巻く<sup>ま</sup>状況を常に見つめ、命と健やかな育ちを脅かすもの<sup>おびや</sup>に対して、毅然とした態度で臨む<sup>ま</sup>必要があります。

わたくしたちは、子どもたちの今と未来のため、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で、人と人の<sup>きずな</sup>絆を結び、共に生きるうえでの行動規範として市民憲章を定めます。

わたくしたちは、

- 一 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- 一 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 一 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 一 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の<sup>きずな</sup>絆を大切にします。
- 一 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 一 子どもを育む自然の恵みを大切にし、社会の環境づくりを優先します。